

京都市告示第 4 3 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 6 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 京都社会事業 財団	短期入所	京 都 桂 川 園 久世障害デイ サービスセン ター・ショート ステイ 2610581296	京都市南区久世上久 世町 7 7 - 1	令和 7 年 9 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)